



事務連絡
令和3年7月20日

各市町村教育委員会教育長
各 教 育 事 務 所 長 } 様

埼玉県教育局市町村支援部小中学校人事課長

令和三年に開催される東京オリンピック競技大会又は東京パラリンピック競技大会の運営の業務に従事する職員の服務について

標記の件につきましては、令和3年7月16日付け事務連絡にて文部科学省の通知を参考送付したところですが、本件に係る県立学校職員の服務の取扱いについて、出張扱いにすることです。

つきましては、貴管内県費負担教職員につきましても、適切に御対応いただきますようお願ひいたします。

担当：人事・学事・働き方改革担当 菅
電話：048-830-6939